

令和 2年度予算見積調書

課室名：障害者福祉推進課

担当名：障害福祉・自立支援医療担当

内線：3315

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B90	発達障害地域療育センター事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	発達障害者支援体制整備事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	発達障害者支援法第3条、第6条、第13条			宣言項目	06	次代を担う人財育成
					分野施策	030730	障害者の自立・生活支援	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>児童発達支援センター等を運営する法人に作業療法士等の専門職を配置した地域療育センターを障害保健福祉9圏域に1か所ずつ設置し、各圏域における療育体制の充実を図る。</p> <p>(1) 発達障害地域療育センター事業 79,750千円</p>			<p>(1) 事業内容 児童発達支援センター等に運営を委託し、作業療法士等の専門職を配置して、発達障害の特性が気になる子供に対し個別療育及び親支援等を実施する。また、新規の子供の利用を可能とするため、利用期限を原則1年とし、地域支援も実施する。</p> <p>(2) 事業計画 地域療育センターの運営 令和2年度：9か所 平成31年度：9か所 平成30年度：9か所 平成29年度：9か所 平成28年度開設：3か所（南部、川越比企及び北部） 平成27年度開設：6か所（南西部、県央、東部、利根、西部及び秩父）</p> <p>(3) 事業効果 ①中核発達支援センターの利用待機が解消される。 ②発達特性が気になる子供が早期に必要な個別療育を受けられる。 <地域療育センターの利用者数> 平成30年度：延べ10,474人 実人数1,637人、平成29年度：延べ9,317人 実人数1,356人 平成28年度：延べ6,701人 実人数943人、平成27年度：延べ2,910人 実人数517人</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 児童発達支援センター等を運営する社会福祉法人やNPO法人等に運営を委託する。</p> <p>(5) その他【変更点】 専門職の人数を見直す。(2名→1.75名)。 8センター：2名→1.75名 1センター：1名→0.5名</p>					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (国1/2、県1/2)								
3 地方財政措置の状況								
(区分) 社会福祉費 (細目) 障害者自立支援費 (細節) 障害者自立支援費 (積算内容) 地域生活支援事業費等補助金								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×1.1人=10,450千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	79,750	国庫支出金					39,875	△12,050
前年額	91,800						45,900	